

CONTENTS

「環境」が助成財団に期待するもの●小原秀雄	1
日本の財団の 助成活動についての私見●フライナー・ヨーゼフ	6
助成財団センターに名称変更	8
平成7年度 財務諸表	9

★発行元＝財団法人助成財団センター

学術助成財団の現状と課題	10
(財)日本学術協力財団の紹介	12
アジア財団からのよびかけ	14
この財団にこの人●角野ユミ	15
新会員紹介 インフォメーション 編集後記	16

「環境」が助成財団に期待するもの



小原秀雄

女子栄養大学教授



はじめに

筆者は、ほぼ30年に及ぶ野生動物保護を通して自然環境保全を、また動物との比較生態、比較行動を通して、人間(ヒト)を考察し、提言などを行ってきた。

その間トヨタ財団とのつきあいに基づいてであるが、助成財団は、その活動自体が文化活動であり、社会的意義を持つ新しい人間社会の動向であると思うにいたった。

人間は環境をつくり、環境によってつくられる。人間は自然を社会的に変え、人工化までおしすすめる。そして人間(ヒト)は、生活の営みで環境との相互作用により意識までを含めて形成される。特に現代の文明下で、生活環境の

人工化が完成に近づけば近づくほど、この相互関係はシステム化し発展する。

しかし、人間は内に自然である生物としてのヒトを持つ。人工化されきった環境内での暮らしが、人間(ヒト)にとって、しぜんなありかたであろうか。現代の子どもや若者のありかたはそれを語っていると思う。

筆者は、次の文化や文明は、自然との共存、具体的には様々なレベル地域でミックスされたシステムでなければならない、と考えている。平凡なこの提言は、内容が問題である。簡単にいえば、地球の自然は、自律的(自立的)な過程(進化)を全体としては妨げられてはならない。断片的な部分まで含めて、自然の法則性が主導的な自然生態系が



地球表層(海洋までを含めて)の半ば以上を占めるべきだと考えている(環境科学的な検討が必要であるが)。また、人間の生活環境における、こうしたあり方も、具体的な方策を考え出さねばならない。現在筆者は、大型野生動物と人間との共存の方法を研究、提言中である。

これらの新しい文化や文明、社会的動向などの追求には既成の専門や権威とは別の多様な観点からのアプローチが欠かせない。それを支援できる「可能性」については、現在助成財団が大きな役割を持っていると思うのである。

以上のように考える論拠を、以下に説明してみたい。

I. 現代の人間環境と新しい文化・文明から

人間と自然との関係が、今日ほど危機に向かっている時期はない。自然保護、野生生物保護の国際的な運動との関わりは20年以上、最初の問題意識が自分の中でアフリカ行で具体的な形を成しはじめて以来、30年に及ぶ。この30年間に、漠としながらも問題だと感じはじめている人まで含めると、多くの人々の間に問題意識は確実に拡大した。それなのに、現実には些かも好転していかない。

いくつかの原因が考えられはするが、既成の価値観やしくみ(官僚制や学界のあり方、教育体制などなど)は依然として支配的である点が、重大な要因の一つであろう。

学界のあり方、それに加えて科学技術政策、高等教育を含む教育のありかたなどが知的世界を構成しているが、その中に新しい胎動がほとんど見られない。もちろん、生産その他近代の科学技術に関する新しい(本質的に新しいといえるか疑問だが)動きは、むしろ多すぎるほどだ。だが、環境問題、特に人間の自然環境をめぐる重大な文化と文明の危機の認識と、それに対処して、新しい文化や文明を呼び起こすための基礎となるような動きは、ほとんど見られないのである。いや、ありながらも、それを育成するような科学技術政策はもちろんのこと、自由であるはずの学術研究の動きの中にも育成傾向は見られない。育成の具体的方法の一つである研究資金、あるいは活動資金が、投じられていないのである。

理由はまた、無理からぬ点もある。環境問題そのもの、自然環境の課題は、従来の科学・技術のワク組みから外れる点が多いからだ。現実的な科学・技術、たとえば公害対策などは、どのような領域からであれ、解決が迫られる問題となる。しかし、自然環境保全、たとえば生物多様性の保存といった課題は、特に我が国では科学の対象とみなされにく

い。また、ワシントン条約を含めた野生動植物の保護などの課題は、総合科学的であり、いわゆる境界領域(よく考えるとこの表現では不十分だともいえるが)の多くを含んでもいい。これらは市民運動的でもあるし、価値を多く抱える「科学研究」となる。従来のいわゆる純粋な自然の探求や、基礎科学の対象とする自然とは対極にある、社会的に関わっている自然(社会化された自然)を対象としているからである。となると、「海のものとも山のものともつかず」、専門家の研究や実験(あるいはフィールド・ワーク)とも異なるので、「良識」的な判断やワク組みを越えるのである。

だが、今日の環境問題の大きさ、根の深さや新しさ、そして人類の直面する巨大な難題であることが認識されたなら、従来のワク組みでの政策や対応では足りないし、それを越えねばならぬことは自明である。いわゆる市民はもちろん新しいワク組みで参加する研究者を総動員して事に当てねばならない。その育成が重要であるにもかかわらず、従来のワク組みでの支援がないのであるから、支援のあり方、資金の提供法もまた新しい体制がつくれねばならない。

こうした重大な課題が期待されていることを知ってか知らずか、助成財団活動を人類は始めたのである。始めたという事態が、そのまま助成財団に期待するところとなる。この期待通り働くならば、筆者は助成財団はまさしく、新しい文化と文明を推進する重要な社会的役割を持つと規定したい。そして文化や文明のワク組みも、従来のそれではなく、自然環境を含めたものでなければならないといいたいのである。

人間の自然環境の今日の危機が、実は人間の危機、広義の教育の危機を生み出している事態を、筆者は指摘してきた。この自然環境の危機は、野生動物の危機によって代表されると思う。その論拠は、実はアフリカゾウを中心とする野生動物の退行を追求することで、確信するに到ったが、その研究にはトヨタ財団の支援があった。それが助成財団の新しい動きの例であると思う。

II. 現代の課題を野生動物に見る

現在筆者が最も関心を持っている主要な研究テーマは、2つである。一見関係がないかに見えるが、実は重なり合い、自身にとっては一つの大きな問い「自然における人間の位置」の再考に統合されてもいる。

さて、その1つのテーマは、野生動物の保護であり、それは自然保護の具体的なテーマである。地球上の自然は、野生動植物の種によって構成される地域の自然生態系



(その中の生物界)が連なったものでもある。野生動物の絶滅や退行は自然の退縮や崩壊を示唆している。砂漠化は大きな問題となっているが、都市化は見方を変えればそれに近い場合も多く、野生動物は人間の自然環境の変化の指標となるのである。

もう一つは、人間の「自然な」あり方の問いである。本質的なあり方を問う、ひいては人間の本質を問うといってもよいかもしれない。ナチュラルなヒューマンズ、真のヒューマン・ネイチャーなどといいかえられるかもしれない。筆者は、人間の存在様式を人間(ヒト)と表し出す。人間の社会的・文化的なあり方が、生物としてヒトとしてのあり方と相互に規定しあいながら現実統合的に諸現象を現し出しているからである。この規定の仕方と、統合とは、道具(象徴的に表現したもので、歴史的には道具に由来する、生産された人工的な「モノ」)を介して行われる。

たとえば動物は全て食べ物をとる。ヒトも同じだが、食事をして食べ物を「道具」であるハシやフォークを使って食べる。ハシかフォークか、文化様式のちがいである。

現代では人間(ヒト)は、全ての生活を道具から由来した「モノ」、機械や器具、情報や芸術活動にまで、具体的な生産物から精神的な産物までに依存して営んでいる。

人間(ヒト)は生まれたときから「モノ」に囲まれ、接して、なんらかの「モノ」を用いて育成する。この「モノ」は全て自然物に由来し、人間(ヒト)の生活と生存は、自然との物質代謝で成り立つ。ヒトの体そのものも外界からとりこむ物質で成り立つ。代謝課程に、人工の「モノ」、そして道具と様々な様相のテクノロジーなどが介在する。

人間(ヒト)は、この歴史的な過程によって古類人猿から生まれ、その変化はホミニゼーション(ヒト化)とヒューマニゼーション(人間化)と呼ばれる。形質変化がそれにとまって起こったが、特に行動や生態の変化が著しい。

ヒトの形質変化は、詳細は省くが哺乳類の家畜化にともなう部分長毛化や四肢の伸長、体色の変異などの形質変化と類似する。社会的な囲い、食物供給など、飼育と状況は類似しており、家畜化の重要な指標とされる繁殖の人為管理もまた、パース・コントロールや産院での出産などで行っている。これらは全て個人自身ではないが、社会的文化的に人類自らが行っており、自己人為淘汰によって自己家畜化しているといえよう。筆者は古くから、そのように主張しており、淘汰の条件は「モノ」によってつくられた生活環境によっている。そこに一つの現代の危機が潜んでいる。人間

集団とつくられた「モノ」及びつくるしくみとから社会は成り立つが、この人間社会が自然との間に営む物質代謝は、最もドラスチックには現在公害などを引き起こし、環境問題を生んでいる。自然環境と社会との間に起こった結果が、自己人為淘汰でヒトに及んだといえる。

人間環境は人間自身がつくり、それは現在環境問題や教育問題を起こして人間に波及しているのである。この点で今後最も問題になるのが、現代の「モノ」と人間集団とかから成る社会、あるいは生活環境の中で人間形成をしていく子どもの感性に起こるヒズミだと思う。

新たな進化なのかどうかはおくとして、つくり出された環境に適応的に変化していくのは、生物の一種としてしぜんな成り行きである。個々の人間(ヒト)は、つくり出した環境、具体的な社会の成員であり、つくるにしても消費するにしても、「モノ」との相互作用が起こるし、それなしにはすまされない。生きている限り、物質代謝をしているのである。

具体的には都市化に代表されるが、住居や周辺の町並みや道路が人工的に作られ、家の中などにも様々な「モノ」がある。先住民の世界にも入りこんでいっている。自然と人間との間にある「モノ」は、様々に分化し、多様化し、それらは文明の進歩(?)と共に交換変化していった。全体として人間は自然に大きな影響を与え破壊さえしているが、個人としては自然から離れてきたのである。

以上のような過程の中で育ち人間形成していくとき、どのような問題が生ずるであろうか。誰にも確かな答えはない。しかし、価値「観」や価値「感」に大きな影響を与えとみられている。成人の精神環境としても、実は問題なのではなかろうか。

ノーベル賞のK.ローレンツは、種に生得的な行動型は、遺伝的に求めるリリーサー(解発因)を環境から選択して結びつき行動形成をすると述べた。従ってどのようなしくみかは別として、いわゆる潜在意識や無意識と表現される人間意識の形成には、人間のあり方、「モノ」の世界が反映されるとみられる。反映が全てではないが、景観などまでを含めて、あらゆる「モノ」のあり方全てが、いわゆる無意識的選択に影響を与えるに違いない。

現代の子どもや青年の感性には、こうした事態がくみこまれているにちがいない。その行動などに、無機質の世界に生きてきた彼ららしい性質が見られるように思う。この傾向が自己人為淘汰として淘汰圧として働き、この傾向は続いていくのではなかろうか。既に教育の領域においては、この



ような傾向が報じられ(環境とは別の観点から)ており、先進国では世界的に共通なようである。人間にとって自然の重要さが提示される。人間のためにも、野生動物のためにも保護をと筆者が主張するのはこのためである。

人間(ヒト)が内なる自然を持つ以上人工的な「モノ」の世界に自然に適応しきれないとは思えないし、内外の自然の共存交流がしぜんであると思われる。自然保護と人間(ヒト)にしぜんなありかたの実現とは、この点で一つになると思うのである。

Ⅲ. 自然のサステナビリティを考える

以上のような現代の若者や子どもの状況(ヒトの生態)を招く基盤を、改めたいと願うのは、当然であろう。誤解をまねかないようにいえば、特定の方向へ改めるのではない。現代の一律化を、むしろ多様化できるような基盤に構成しなおそうとの試みである。

新しい文化や文明を構想したいと大上段にふりかぶったものではあるが、その構想はすぐに出せるものでもないし、1人で出すものでもない。部分的な提言は可能であるが、ここで主張するのは、さらに提言が多様な角度からなされるための基盤をつくろうというのである。それに成功すれば多数の人々をして、動向に対応した受け入れ行動がなされるように支持基盤が拡大し、変化が成立するのではなからうか。

提言や発想の転換を可能にする上で、これまで述べて来た環境の働きに基づいて考察すれば、一つは「自然さ」を人間の環境内に如何に残すかである。その基本的な方法のうちの一つは、自然の保存、具体化の一つとして野生動植物の保存がある。また系として現存する熱帯雨林のような「手つかずの自然」を地域として保存するのが重要である。第二番目は、都市の中に人間(ヒト)の内なる自然と共鳴しあうような、二次野生ではあるが、出来る限りの自然の系としての性質を再現して都市の中、ひいては生活の場所に遊びや散策の場などを設定して「人間(ヒト)にとって自然な」生活環境を構成することである。この点をもう一歩進めて、むしろ家庭内における環境が問題だと考えることが出来る。但し、先にも述べたように、清潔と整頓だというのはない。家庭の中にも触覚や聴覚などを含め、視覚がもちろん最も主要な感覚であるが、感覚を介して原風景として感受された世界がつくられるからである。人間環境には、社会システムと自然との相互関係、人工物と人間を中心とした社会システム内の「モノ」と人間との相互関係とがある。

自然と社会(または人為的人工的な)二つの世界を合わせて環境は成り立っているのだ。住居を中心とした集落、それに第一次産業の場や工業地帯などが設定された人間の利用地域、それに自然のままに保存された原生自然保護地域とが、緩衝に役立つ地域を挟んではじめて成立する。このポイントは、緩衝地帯の質と量とであり、もう一つは全体的な広さのバランスと、原生的自然地域の質と量の確保、いいかえれば利用地域の拡大の制限が、現実には可能か否かである。

地球あるいは世界、そして各地域それぞれを全体的にこのような地域区分をする発想そのものは、決して新しくもなく、平凡である。別のいいかたをすればユニークではない。だが、平凡な方が実現性があるといえなくもない。とはいえ、この地域区分を現実には実現することは難しい。それが行われていない(なぜなら自然地域の退行と縮小、利用地域の拡大が、地球規模、あるいは各地域の環境問題の大きな課題の一つになっている現実があるからである)ので、ブラジル・サミットで提起されたサステナブル・デベロップメントのサステナブルが現在の経済発展と成長、開発その他の活動の「持続」と秘かに、あるいは堂々と、しかし形を変えて解釈されているのである。

いうまでもなく、サステナビリティの基本は、地球と人類のサステナブルな関係にあり、その基礎には自然のサステナビリティの保存こそが確保されねばならない。先に述べたように原生的自然の質と量の確保が問題であり、その地域への人間の影響を出来るだけ少なくするようにすることである。具体的には、二つの方法が重要である。一つは、自然利用の人間活動の適正化、或いはその人間活動の管理である(国際的にはワシントン条約がその好例であろう)。これはよく知られたことである。

もう一つは、筆者が現在最も問題にしている緩衝地帯の質量共にの確保と設定とである。この点で主に先住民たちなどの人類と野生動物とが共存する世界にまで緩衝地帯を拡大して考えている。第四世界論(「人間は野生動物を守れるか」(岩波書店))が一つの試論であり、モデルである。今日のいわゆる第三世界の中に、市場経済を中心とした先進国の発展を追求する動向がある中で、自然に依存し、あるいは野生動物に代表される自然と共存してゆく階層及び地域がある。その成立と安定とが先に述べた利用地域や都市などと、原生自然が一つの世界として統合されることを可能にするという論理である。



IV. 第四世界論の具体例の示すもの

この第四世界の確立は、基本は隣接する原生的自然が、自然のままに維持と進化とを持続する歴史的な変化過程が保存されていくのを妨げてはならない。また、住民の生活が現代の過剰消費的な欲求ではなく、適正な異なる豊かさで裏づけられるような方策がとられることが必要である。自然保護地域周辺の住民を中心に、保護区や野生動物を守りつつ共存するワイルド・ライフ・コミュニティを設定するという第三世界の各国なりの取り組みがあるが、目下UNEP(国連環境計画)などからの示唆にも基づいて行われている。しかし、理念的なモデルのみから、なかなか具体化できていない。そこで一つケーススタディを自分が関与するものであるが紹介してみたい。今筆者は、アフリカゾウ国際保護基金(AEF-I)を通して、ケニアのマサイマラ地区の一角にオルトメ・サンクチュアリを設定し、アフリカゾウを守り、地域のマサイ族協同組合の自立的な営みを支援する活動を行っている。アフリカゾウは、一つの種でありながら広域を移動して生活しており、その種の保護は移動する地域の生態系全体を守ることになる。傘のように、野生生物界をおおう働きをする種を、アンブレラ・スピーシーズと呼ぶが、ゾウはまさにその典型である。多様な植物を食べ、その種子散布などに役を果たす。1~2kgの糞1個には未消化の植物や種実などが大量に含まれ、それを利用して産卵する昆虫、そしてその幼虫を捕食する小型食肉類に食物を供給もする。折りとったり、倒した木は樹葉や樹皮、木質部を利用する。他の草食哺乳類や昆虫などにも食物源を供給する。また、広域を移動して排泄する糞に含まれる種実は一見破壊したかに見える森林の再生に役立ちもする。

オルトメ地区には、マラ保護区のゾウが繁殖に利用すると見られる森林が峡谷をおおって残る。しかもこの地域の土地を所有するマサイの協同組合が、伝統的な遊牧生活をただ続けていては、限られた土地を砂漠化してしまうおそれがあることを知り、それなりの経済自立を考え、ゾウのいることを生かしたままで利益に転用しようとした計画である。そこでAEF-Iの財政的支援でサンクチュアリを設け、エコ・ツーリズムなどでそれを利用しようというのである。

オルトメに限らない。異なった状況下で、アフリカゾウと地域住民との共存を図る課題はいくつもある。例えば、ケニア最大の地域個体群が見られるツァボ国立公園では、オルトメとは違って、牧畜と農業とが周辺で行われている。牧場は

協同組合や企業の所有の大牧場、小さな個人経営など大小様々である。しかし、一部の地域を除けば国立公園にもゾウにも許容的である。水が少なく草地も砂漠化しはじめた地域では、国立公園内に侵入し、そこをも裸地化しつつある。さらに難しいのは農地である。国立公園が設定された当時、既に農地に設定されていた。問題は根本に土地政策が上げられるが、現実には公園内にまずゾウが逃げ込み、ツァボの植生が林からブッシュや草地に変わり、生物界に変化が起こってもいた。その後大旱ばつもあり、何よりも近代的な密猟があつて個体数を最高時の25%ほどにと引き下げたのである。最近ワシントン条約によって1990年から全面取引禁止になった結果、少しは(増加したほとんど全ては子ゾウである)増加している。そうなればまた、農業への食害の回復も起こった。

農業地の被害に対しては公園側からレインジャーが出勤して追い返し、時には射殺もする。ゾウにも人間側の生活領域の尊重を学習させようというのである。一方そうした長期的試みに耐えるには、住民の理解が必要であり、AEF-Iは教育活動(啓蒙)や農民たちへの支援(特に主婦たちの自立に対して)も行っている。

ゾウと農地などとの間には、電柵が設置されている所もあるが、これは効果はある(1頭ふれると、全群が避けるとい)ものの、決して「充分な」あるいは「自然な」緩衝地帯には程遠い。

「自然な」つまり漸次的に無理なく移行する地域として、緩衝地帯をさらに広げ先住民と野生動植物が共存して生活する地域が、第三世界内の第四世界である。それが地域ごとに特色を持ち、しかも地球規模に広がったとき、人間と自然との間の新しい安定が生まれる。これがサステイナブルなあり方の一つの大きな基礎であろう。

終りに

くり返しになるが、既設の科学研究費のワク組みを外れたり、既成のプロとは異なる研究者による研究、あるいは従来の研究とは異なる研究などに助成財団の支援が欲しい。人間の知的世界においてさえ、精神の自己家畜化といえる衰弱が現在進んで行くように見える。教育の世界にそれが見出されるように思う。

様々な点で意味ある研究や活動を判断するのは難しだろうし、既成の観念や価値判断が妨げもしていようが、自由な活動を育成する財団に、私の未来を託したい。

日本の財団の 助成活動についての私見

ドイツ日本研究所所長
クライナー・ヨーゼフ



昭和33年秋、ウィーン大学民族学科日本研究部に入
学して以来、私は38年間という長い歳月を日本研究を
支援して下さる日本の財団と関わりを持ち続けてき
た。学生時代、また昭和46年ウィーン大学教授となっ
てからは日本研究所の担当者として、また昭和56年、
同じポストでボン大学に移ってからも、日本の財団に
奨学金ないし研究助成をお願いし、受け手の立場でお
世話になった。さらに昭和63年に東京に設立されたド
イツ連邦共和国政府の日本研究所所長を務めることにな
ってから8年間、相変わらず研究活動の支援をして
いただくため、日本の財団のお世話になり続けた。それ
と同時に今度は立場を変え、いくつかの日本の財団
に様々な形で委員会、ないしは審議会等のメンバーに
加えられ、その内部の活動も観察することができた。
その間、時期を同じくしてヨーロッパ、特にドイツと
オーストリア、あるいはイギリス、オランダなど諸国
の財団にも同じような形でのつきあいがあったので、
この場をかりて私の経験を、まったく私的な立場から
述べさせていただきたいと思う。

ヨーロッパと違う財団活動

良い意味のいわゆるメセナ活動、ないしは学術研究
を支援する日本の財団の状態について、日本では、た
びたび批判的な評価や関係者の自己批判的な意見を耳
にする。しかし、私は日本とヨーロッパの助成活動を
比較した場合、日本の財団は決して劣っているとはい
えず、むしろヨーロッパと似ている面が多く、その違
いは少ないと思う。

例えば私はある大きな日本の財団の詮衡委員会に出
席し、その緻密さと真剣さに驚いた。最初日本では様々
な形の根回しがあるのではないかと想像しながら出席
したが、そのようなことは一切なかっただけでなく、
むしろ大変よく知られた研究者の提出された申請が厳
しく検討され、討論がおこなわれ、最終的に内容が乏
しいものとして採用されなかったほどであった。ドイ
ツの財団の方法と少しも違いがなかったことを大変嬉
しく思い、私にとって非常に貴重な経験であった。

もうひとつ日本の財団の活動で非常にポジティブに
思えたことは考え方の柔軟性である。すなわち様々な
テーマを大きな基本的な路線に縛りつけることなく、
その内容のひとつひとつを検討しながら判断し、助成



するかどうかを決めていくこと、あるいは申請には勿論たくさんの提出書類があるが、それに留まることなく、話し合いで適当な、あるいは申請者にとって有利な条件を示すなど大変有り難い配慮をしてくださることである。

その反面、そこには小さな欠点も隠されていることと思う。例えば外国から申請した場合には、個人的な面接のチャンスがないため、残念ながら同様の指導を受けることができない。それは外国の申請者にとって不利になるのではないかという危惧もある。これに関連する問題であるが、外国においては一般的に日本の財団の活動があまりよく知られていない。例えば申請が日本語のみの場合であっても、各国における日本の大使館文化部を通して資料提供などのPRをし、情報を広める道もあるのではないかと思う。

永続的なアフターケアを

もしも注文をつけることをお許しいただけるなら、是非アフターケアのことをお願いしたい。アフターケアについてはヨーロッパの財団においても全体的に余裕があるとは言えないが、私の知るかぎりただひとつの例外は、ドイツのアレキサンダー・フォン・フンボルト財団である。フンボルト財団の奨学金を受けた研究者は、自分の希望するドイツの大学や研究所、研究機関に3年以内の研究活動が保障されているが、その後それを受けた者は生涯を通じて何回でも3ヶ月以内のドイツへの渡航費用が約束されている。すなわちフンボルト財団から援助を受けた者は、自由にドイツの学会との交流を深めることができ、またお互いに連絡を密接にとるチャンスが与えられている。その結果としてフンボルト財団の奨学金を受けた研究者たちの間に世界的なネットワーク(フンボルトティアナー)ができ、またそこから後任の若い研究者への支援活動も生まれ、さらにフンボルト財団への応援も活発になってくる。これほどの余裕のある財団は少ないかもしれないが、例えば紙面の上でのアフターケア、すなわち一度奨学金を受けた者が、将来その財団に研究活動、計画などを報告するのみならず、財団から彼らに意見を求めることによって支援を受けた研究者の間に連帯感が生まれるのではないかと思う次第である。今後アフターケアの面での計画を期待したい。

あえて苦言を

最後にひとつだけ批判を述べさせていただく。私が財団の委員会のメンバーとして経験したことであるが、勿論それはヨーロッパにおいても同様であるが、委員会に出席するための交通費、手当てが支払われ、それ以上に審査の場合に丁寧な謝礼もいただくことになっている。私自身謝礼をいただいたことで助かったこともあり、大変有り難く思っているところであるが、そのお金を助成活動に回すことができれば、もう二つ三つのプロジェクトが実現するのではないかと考えると、自分自身が恥ずかしく思えた。例えばフォルクスワーゲン財団の場合には、審査するプロジェクトの数は多くないが、年に二つ三つを審査した場合に対して年末に、新年のカレンダーが送られてくるのみである。あるいはドイツの国の財団であるドイツ研究協会(フォルシュングスゲマインシャフト)の場合は、会長の礼状だけである。しかし、この審査にあたる人は各学会から指名され、選挙で決められることから、選ばれること自体を名誉に思い、学会からの厚い信頼を示されるだけでも仕事を一生懸命にやるのであると思う。

実は私がドイツの個人のメセナ活動を行っている社長に会って支援のお願いをしたとき、大変豪華な晚餐会に招待されたが、最終的にはプロジェクトを断られてしまった。しかし、考えてみるとそのプロジェクトはその晚餐会に使われる費用と同じくらいのもので、助成としては微々たるものであった。財団では資金を役員などの旅費、申請者に対する接待費用として使用するより、少しでも助成活動に回した方が申請する人にとって、理解があるのではないかと思う次第である。しかし、このような批判は日本の財団全部に当てはまるものではなく、またヨーロッパの一部の財団での私の体験として、個人的に述べさせていただいた。

最後にまとめると、私は38年間の長きにわたり日本の様々な規模・法的背景を持つ財団にお世話になってきた者の立場から、日本の各財団の支援活動が非常に丁寧かつしっかりしたものであることに感銘を受けている。それはヨーロッパと共通する点が大変多く、むしろ両者の違いはほとんどないと言ってよいだろう。

日本の財団に感謝を込めてこの私見を締めくくりたいと思う。

助 成 財 団 セ ン タ ー に 名称変更

当センターでは、名称変更などを含む寄付行為の一部変更を申請中であったが、7月17日、総理大臣から認可された。

当センターは従来、助成・表彰・奨学等をおこなう助成財団等の資料を収集・整理し、社会に提供する業務を中心としておこなってきた。

しかし、助成財団にたいする期待が高まるとともに、センターに期待される役割は、単なる資料の収集・整理・提供にとどまらず、民間助成活動について社会的理解を促進するため「社会への発信」を強化すべきではないか、との声が高まってきた。

わが国の助成財団の活動は、「助成団体要覧」1986に採録されている団体数が、640団体（注）にとどまっていることからわかるように、活発におこなわれているとはいえない。

この状況を克服するためには、ただ資料の収集やその整理・提供だけではなく、助成財団の役割について社会的理解をもとめ、そして、助成財団を発展させるための諸条件の整備のために、「社会への発信」が大切である。それをうけて、寄付行為の第4条事業のなかで、出版物等について、従来は財団の事業内容を紹介することに止まっていたが、さらに一步をすすめて、助成財団の理念・役割・課題をあきらかにし、財団活動の発展を期した意見・提言をおこなうこととした。また、財団が共同しておこなうプロジェクトのとりまとめをおこなうことも、とりあげた。

（注）アメリカで当センターと同様な活動をしている組織は、ファウンデーション・センターとよばれている。同センター発行の要覧に採録されている財団は、ほぼ同様な基準で約11,600財団である。

当センターは、約11年前（1985年11月）財団有志の発議により、任意団体として発足、1988年4月財団法人として設立が許可され今日にいたっている。

発足当初の「助成団体要覧」1988に掲載された団体数は213で、以来隔年の出版ごとに347、364、492、640とふえつづけている。発足当初と比べれば、センターの活動内容も変わってきているし、財団を巡る環境も異なってきた。

当センターとしては、データベースの維持や会員財団等と連携を緊密にしつつ、助成財団の全体像の把握につとめるとともに、問題点や役割を積極的に把握・発信し、また、セミナーの実施や外部関連団体との交流などを通じて、助成財団活動の向上のために努力してきた。また、海外の財団との交流も、活発になりつつある。海外から広く日本の財団によびかけがあった場合、センターにまとめ役としての役割りが期待されている。

また、助成財団資料センターの名称は、センターの業務を、「資料」の処理を中心とする業務に閉じ込める嫌いがあった。助成をする側と助成を受ける側とを結ぶことに集中しがちであった。

むしろ広く社会の各層に向けて、民間のおこなう助成活動の意義や役割そして問題点などについて、訴える必要があったと考えている。

これらを、あわせ考えると、名称の変更が必要であった。

現在、財団がかかえている問題は、超低金利下において財団の運営が困難なことであるが、長期的な問題としては、財団の設立が主務官庁の許可主義であることや税制面の優遇策が制限的すぎることで、そしてこの二つが絡んで、民間の自由な発想や、のびのびとした活動が制約されがちなことである。そのことが、あらたな財団活動の芽を摘みとることになる。

民間非営利部門の急速な拡大の動きは、最近の市民団体法案の動きに象徴されるように時代の流れであり、助成財団もその動きに対応していく必要があろう。

助成財団センターへの脱皮は、まさに時代の所産である。
（事務局）

平成7年度 財務諸表

収支計算書総括表

平成7年4月1日から平成8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	合 計	一 般 会 計	特定基本財産会計
I. 収入の部			
1. 基本財産運用収入	17,886,649	17,886,649	0
2. 特定基本財産運用収入	15,777,185	0	15,777,185
3. 入会金収入	300,000	300,000	0
4. 会費収入	20,445,000	20,445,000	0
5. 事業収入	10,098,177	10,098,177	0
6. 敷金・保証金戻り収入	10,675,000	10,675,000	0
7. 雑収入	769,944	769,944	0
当期収入合計 (A)	75,951,955	60,174,770	15,777,185
前期繰越収支差額	16,391,591	14,832,888	1,558,703
収入合計 (B)	92,343,546	75,007,658	17,335,888
II. 支出の部			
1. 事業費	48,126,500	33,200,145	14,926,355
2. 管理費	16,457,316	16,457,316	0
3. 事務所移転関係費	3,608,995	3,608,995	0
4. 固定資産取得支出	300,000	300,000	0
5. 敷金・保証金支出	3,500,000	3,500,000	0
6. 特定預金支出	601,100	601,100	0
当期支出合計 (C)	72,593,911	57,667,556	14,926,355
当期収支差額 (A) - (C)	3,358,044	2,507,214	850,830
次期繰越収支差額 (B) - (C)	19,749,635	17,340,102	2,409,533

貸借対照表総括表

平成8年3月31日現在

(単位:円)

科 目	合 計	一 般 会 計	特定基本財産会計
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金・預金	4,840,379	3,290,596	1,549,783
未収金	11,080,717	11,080,717	0
棚卸資産	3,549,746	3,549,746	0
有価証券	3,142,750	3,028,750	114,000
その他の流動資産	4,131,064	3,154,516	976,548
流動資産合計	26,744,656	24,104,325	2,640,331
2. 固定資産			
基本財産	505,891,000	298,365,000	207,526,000
その他の固定資産	15,163,242	15,163,242	0
固定資産合計	521,054,242	313,528,242	207,526,000
資産合計	547,798,898	337,632,567	210,166,331
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,788,614	2,788,614	0
その他の流動負債	656,661	425,863	230,778
流動負債合計	3,445,275	3,214,477	230,798
2. 固定負債			
退職給与引当金	251,100	251,100	0
固定負債合計	251,100	251,100	0
負債合計	3,696,375	3,465,577	230,798
III. 正味財産の部			
正味財産	544,102,523	334,166,990	209,935,533
(うち基本金)	(505,891,000)	(298,365,000)	(207,526,000)
(うち当期正味財産増加額)	(9,003,104)	(8,152,274)	(850,830)
負債及び正味財産合計	547,798,898	337,632,567	210,166,331

報告書
紹介

学術助成財団の現状と課題

学術研究事情から読みとる望ましい助成の方向

この報告書は「あとがき」などからもわかるが財松尾学術振興財団の飯田益雄常務理事（元文部省学術国際局主任学術調査官）がおまとめになったもので、労作に心から感謝いたします。飯田さんが、文部省からの経験をふまえての調査研究の成果であり、同財団のサポートに敬意を表します。財団関係者は広く活用されたらよいと思う。

まず報告書の構成は

- I. 「助成財団」とは何か
- II. 「助成財団」の役割と学術面での貢献
- III. 最近における「学術助成財団」の活動と助成の状況
- IV. 財団研究助成金と科学研究費補助金との関連状況
- V. 科学社会環境の動向と財団の研究助成事業の方向

ただ紹介にあたり最初にお断りした方がよいと思うのは、とくにⅢ章以降の助成財団の分析対象は文部省所管の「学術助成財団」の中で、当センターに登録された49財団（データが揃っていて分析しやすい）であることである。他の省庁の所管する研究助成の財団のデータが含まれていないことになるが、これを入れるとデータのとりまとめが困難で、今回のような報告書の作成は不可能に近い。しかし、データのなかにはわが国の代表的な財団が多く含まれていることでもあるし、「学術助成財団」の存在意義や、今後の研究助成の方向性を考える際には、改めて教えられることが多かった。たいへん参考になることをご報告する。以下、抜粋しながら、その一端を紹介いたします。

（見出しは報告書の項目を引用）

Ⅲ. 最近における「学術助成財団」の活動と助成の状況

2. 民間助成金の配分状況

1) 選考システムの状況

……「されど、多様化する研究の情勢のなかでは、何を取り、何を落とすか、その選別は審査委員の目と決断に負うところが大きく、それはいつでも批判に出会うものである。ある大先生は、このことを評して、『最大不公平の原則』といわれた。そうでないと処理できない問題ということである。」

そうした問題を解決するために、どうしたらよいかとして、『選考委員会の設置』『選考委員会の構成』を論じている。

2) 配分の基本方針

選考基準の明確化、きめの細かい審査方式の採用などに言及しながら、「いつも審査に疑惑はつきまとうので……」「選考過程のオープン化は、今後の検討課題とすることも考えられよう。」としている。

3) 助成プログラムの採択率

「科研費は継続課題を含めると、35.2%に上昇しているが民間の場合は『20～40%未満』の範囲に分布する財団が多く、平均では24.6%と科研費を下回る」としている。

「財団によっては、科研費への採択状況をチェックし、その結果を斟酌しながら審査配分をおこなうといった科研費の補完的役割を果たしているところもある。」

「中には科研費では通りにくい計画内容のテーマに振り向ける財団もある。こういったことは、助成財団の貴重な財源を活かす一つの方途であり、研究者にとっても、研究費獲得を増やす貴重な機会でもある。」

「これからは、財団の自主性を保ちつつも、各助成団体相互、または文部省との連携を図って助成する可能性を検討することに、もっと積極的な意義を認めてもよいのではなかろうか。」としている。

Ⅳ. 財団研究助成金と科学研究費補助金との関連状況

この章を読んでいて、ここは、いろいろ意見のわかれるところかもしれないと思った。

この報告書では「民間助成金受領者の6割が過去3か年にわたり科研費を受領した経験を持ち、……………」

松尾研究会報 Vol.5 | 財団法人松尾学術振興財団

つまり、民間助成金受領者には、科研費との対応でも優位性が認められる。いいかえれば、財団助成による科研費の補完的状況がみられるのである。」としている。

この部分は財団の方針により、意見のわかれるところであろう。私の経験でも、『このテーマなら科研費で通るでしょう、だから当財団としては採択しない方針』という例を知っているし、また逆に、『選考をすすめていくと、どうしても科研費とぶつかってしまう』という声もあった。

そうしたことを考慮に入れてか、この章の最後では、「民間助成と科研費との連関・接続は、基本的には申請者が意識すればよい問題であるが、強いていえば、当該年度においては、高額な科研費との重複は避けることが考慮されてもよいであろう。しかしながら、このことの評価となれば、きわめてむずかしい問題である。両者の関係をどう位置づけるか、学術助成財団の将来の展望にもつながった視角がなくてはならないからである。」としている。たしかに科研費の性格からは、出にくい費目もあるから、(表面的にみて)重複はよくないときめつけることは、むずかしい。研究者と財団との意思疎通がはかられ、信頼関係がないといけないところであろう。

V. 科学社会環境の動向と財団の研究助成事業の方向

2. 科学社会が抱える諸事情と助成活動の方向

2) 基礎科学をめぐる状況と財団に期待される効果的投資

「……科研費ではそれなりに確実性・研究実績を求められる。いわば従来型の研究が評価される状況が見られる。民間財団はそういった面にとらわれないで、真に将来性ある研究を発掘できる先見的機能を基本的に備えており、かつ金額は小さくともポイント、ポイントで助成できる財団の弾力性は研究効果を高めることが期待される。」

「そういった意味で、民間助成金は研究者の頼れる資金に違いないのである。むしろ政府のそれよりも効果的であるとする研究者が比較的多い。」

したがって民間ならではの特色を活かした助成、例えば、「インフラの整備といえ、かつて『コンピュー

タ』といわれた時期があったが、今日では『ネットワーク』である。そこから得られる諸情報、活発な連携などのソフト面が研究者の研究活動を支えているといっても過言ではない。国際的な競争と協力を強化し、新しい展望を拓いていくためにも、よりよきインフラの造成が求められよう。」としている。その具体策として、

- 研究旅費の助成システムの整備
- 国際研究交流事業の弾力的支援の促進
- (若手)研究者の養成・確保のための援助の充実
- 民間助成金交付と評価
- 学術賞等表彰事業の拡大
- 「Golden Research Grant」の創設を巡って

「定年を迎えた途端に、研究費の心配を余儀なくされるのは、社会的に大きな損失である。」「米国では、私立大学ではあるが、70歳まで研究費を交付している事例もみられる。」日本でも「一定の卓越した業績をあげた研究者にはある期間、研究費の保障をする。」という施策をとりいれてもよいのでは、としている。

3. 財団の助成活動基盤の整備

1) 情報活動とネットワーク化について

この項の最後は、当センターへ寄せられている。

「センターを中心に大学等とリンクし、広く開かれたネットワークシステムを形成し、必要な情報を流すような役割も、今後期待したいところである。」

2) 選考過程の公開性をめぐって

3) 民間助成活動の連合化

財団の連合助成活動の可能性

個別寄付金受入れによる助成事業の衛星化

4. 「研究助成のための研究」の推進

「……そのためにも、財団への一方通行ではなく、科研費の実態がどうであるかを、しっかりと把握し、その上に立って科研費の政策と助成の方向をも議論した上で考えていくべきである。そういう姿勢がないと、真に望ましい姿が浮かんでこないからである。」

したがって、政策科学的観点から、「研究助成のための研究」を科研費を活用して発足させる計画を立案することが緊要であると思われる。その研究組織は、行政側、研究者側、財団側の三者から強く望まれるところである。」と結んでいる。(山口)

(財)日本学術協力財団の紹介

〒106 東京都港区西麻布3-24-20
TEL.03-5410-0242/FAX.03-5410-1822
主務官庁:内閣総理大臣(日本学術会議)
設立:1986年10月17日

設立の趣旨

本財団は、日本の学術研究の発展とこれに対する国民の意識の向上を図り、また我が国学術の国際的な地位の確立などに関する諸活動に協力することを目的とし、多くの研究者や学術研究団体の参加と政府や経済界の協力を得て、民間の柔軟な機構として、昭和61(1986)年に発足し、以来約10年にわたり、各種学術シンポジウムの開催、学術普及

図書の出版、学術国際交流等の事業を実施してきた。

本財団は設立10周年を期に、従来の事業の充実を図るとともに、来たるべき市民社会における学術の在り方の調査研究や学術の成果の普及など、21世紀を見通した新たな事業を積極的に展開している。

主事業一覧

事業	事業概要	備考
学術シンポジウム	基礎的、先端的あるいは社会的関心の高い分野の学術研究の動向や成果に関するシンポジウムを開催	年約30件
学術セミナー	21世紀の科学技術基本政策を検討するため、産官学政の各界の有志による研究会を開催	年約6回
情報の収集・整備・発信	(1)学術情報誌「学術の動向」の発行 学術に関する諸問題について、研究者のみならず一般国民を対象とする月刊誌の発行 (2)情報ネットワーク コンピュータとそのネットワークを活用し、学術研究団体、研究者、学会等の情報を収集・整備し、発信	96.4創刊
学術図書の普及	日本学術会議主催の講演会などの内容を平易に編集した双書や各種資料の刊行 学術研究団体、研究者の現状に関する図書の発行	既刊32冊 (次頁参照)
国際学術交流事業	(1)アジア学術交流事業 アジア諸国の研究者が一同に会し、アジア地域において研究者が果たす役割、学術協力、交流のあり方等について討論 (2)国際会議の支援等 我が国で開催される国際会議の準備、運営を支援	1993年 から毎年 開催
学術研究総合調査	21世紀に向けての学術のあり方を提言するため、内外の研究者、研究機関を対象に新しい学術の動向等について調査	1995年 から実施
地域活性化施策推進事業	研究者と住民の交流、地域学術の向上等を図るため、地域の産官学が連携し地域を対象とする研究の成果を活用し、モデル事業の実施、公開セミナー等を開催	1993年 から実施



代表者

会長 名取禮二
 副会長 近藤次郎
 理事長 八木國夫
 事務責任者：常務理事兼事務局長 田中宏樹
 基本金 : 3,000万円
 年間支出額：支出総額 5,082万円
 助成額 500万円

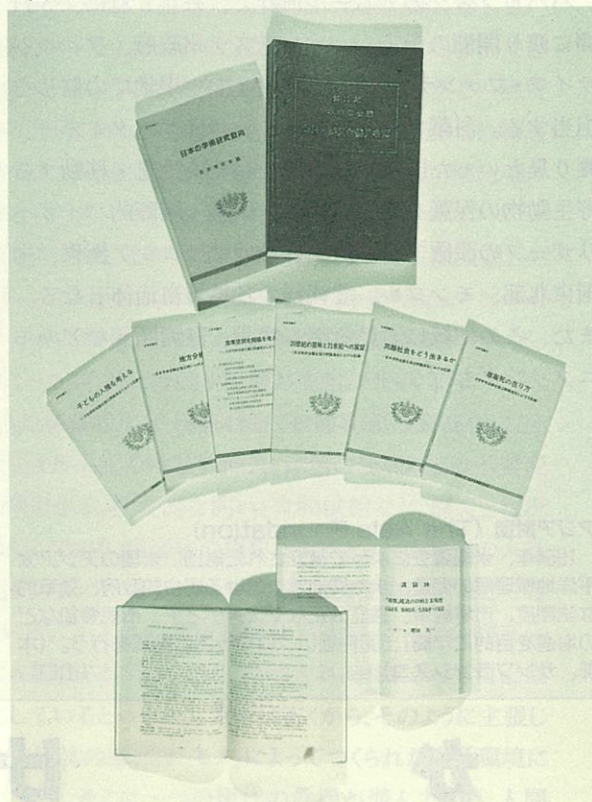
会員制度

* 賛助会員：[種別]	[年会費]
A 個人会員	1万円
B 学術団体会員 (学・協会、大学、試験研究機関等)	5万円
C 企業、公益法人会員 (企業、企業の試験研究機関、公益法人、 日以外の財団・社団法人、一般の団体)	10万円

* 会員の特典

- ・月刊「学術の動向」の無料配布、日学双書等財団出版物の無料又は割引頒布
- ・日本学術会議、学術団体等が主催する講演会、シンポジウム等の情報提供、出席案内
- ・求めに応じ、会員団体の事務・事業の支援

財団の刊行物



刊行物一覧

- * 「全国学術研究団体総覧」平成8年
(A 5判851頁 頒価8,000円)
約1,400の学術研究団体の現況を各分野別に掲載。
- * 「会員・委員会委員名簿」第16期日本学術会議
(A 4判539頁 頒価3,000円)
我が国第一線で活躍する科学者2,500人を専門分野別に掲載。
- * 日学双書・資料・選書(既刊約30冊)
学術講演会・シンポジウム、調査・研究等の内容を平易に編集。
- * 「学術の動向」(月刊 A 4判約100頁
1部700円、年間購読7,500円)

本財団は学術研究・奨励助成などにかかわる財団にとっては関係が深いと思われるので詳しく紹介した。

(編集部)

「北東アジア・北太平洋環境フォーラム」からの

アジア財団（日本代表 ジェリー・インマン氏）から、環境問題に関心のある日本の財団に、北東アジア・北太平洋環境フォーラムNortheast Asia & North Pacific Environmental Forum (NEANPEF)への参加について、よびかけがあった。

昨年秋にはアジア財団幹部、本年5月、アジア財団幹部とフォーラムのロシア側関係者も来日した。

今回の会議は第5回になるが、ハバロフスクのアムール河畔で来年5月に開催の予定である。

この地域の環境問題に、ロシアや北朝鮮などが、一緒に参加することは、国際的に意義があるし、また、環境の問題は、草の根の活動に依存することが多いので、環境NGOの育成が大きな目標であるとしていた。

日本の財団に、助成もお願いしたいが、それだけでなく、会議にもぜひ一緒に参加してこのフォーラムを育てるのに力をかけてほしいとのことである。

(1) NEANPEF設立趣旨

このフォーラムは、1992年の国連環境開発会議 (UNCED)を契機として、国際的環境協力の空白地帯である「北東アジア・北太平洋地域」にNGO、大学・研究機関、企業などから成る環境保全のための民間ネットワークを形成するために設立された。この地域における各国環境省庁間の協議にも連動している。年次会議は後述するように過去4回開催されている。

第4回会議まで、米国（アラスカ）、ロシア（特に極東地域）、日本、韓国、北朝鮮、モンゴル、中国の7か国から参加を招いていたが、第5回会議よりカナダを含める予定である。第4回会議でつぎの項目が重点目標として決議された。

- 1 環境関連NGOの能力向上。
- 2 NGO、中央政府、地方自治体、大学・研究機関の建設的取り組み強化。
- 3 上述のようなアクターからなる同地域内の有力な環境保全組織・機関の間における情報、専門知識、協調的な環境関連研究プロジェクトの促進を図るためのファックスと電子メールによる通信ネットワークの形成（インターネット上におけるニ

ューズ・グループとホームページの開設を含む）

(2) NEANPEFの経緯

第1回 1992年 韓国・ソウル

第2回 1993年 ロシア・イルクーツク

第3回 1994年 米国・アンカレッジ（エコシステム管理）

第4回 1995年 日本・釧路（渡り鳥保護と環境NGOの能力向上）

第5回 1997年5月 ロシア・ハバロフスクで開催予定（北東アジア・北太平洋地域における国際・域際的環境問題への取り組み）

事務局はいままで、年次総会の開催地にアド・ホックな形で設置されてきたが、本年5月にアジア財団からの要請を受け、北海道大学文学部地域システム科学講座（代表鈴木延夫助教授 秘書乾潤一）内に常設事務局が開設された。丹保憲仁北海道大学総長もフォーラム会員として参加を決めた。

FAX: 011-737-4977 TEL: 011-706-4155

(3) 第5回会議について

ハバロフスクのアムール河畔で、来年5月に、5日間に渡り開催の予定。ハバロフスク州政府、ワイルドライフ・ファンデーション等のNGOが現地での催しを担当する。討議される内容は、シベリア・タイガー、渡り鳥といった国境や州の境を超えて生息・移動する野生動物の保護を目的とした、国際・域際バイオ・リザーブの設置である。主要な地域はロシア極東、中国東北部、モンゴル、北朝鮮の各地方自治体となる。また、この地域におけるダム建設、港湾開発などのモニタリングも行う。

アジア財団 (The Asia Foundation)

1954年、米国議会によって設立された財団。米国のアジア太平洋地域理解の促進、また同地域における民主的政府、効率的な法制度、市場経済、独立公正なマスメディア、市民参加などの増進を目的に年間1,500件近いプログラムに助成を行う。（本部、サンフランシスコ）（山口）

この財団に この人

角野ユミ

財団法人関西エネルギー・
リサイクル科学研究振興財団



角野ユミプロフィール
帝塚山短期大学家庭生活学科卒業。思いついたらすぐに手をだしてしまうのが悪い癖で、最近ジョギングを始めました。フルマラソン完走が、目標ですが……。パソコンのおかげで肩こりに悩まされ解消のためにスポーツジムで、週末は汗を流していますが、いまひとつ効果なしというところです。

——財団に入られて何年目ですか？

平成4年3月の財団設立当初から働いていますから5年目ですね。ようやく財団の仕事がわかるようになりました。財団が新しいこともあり、チャレンジしがいのある楽しい職場です。

——関西電力(株)の基金拠出で設立された財団と伺っておりますが、企業からのご出向ですか？

いいえ、ちがいます。短大を出て最初の職場は総合商社でした。当時、商社は花形の就職先で、華やかなイメージをもって入社したのですが……。営業から経理まで幾つかの部門を経験しつつ、営利追求をする組織の歯車として6年間で過ごしました。この間いつも「自分のやりたいことは何か、何をすればよいのか」と思い悩み、ついに転職を決意しました。そして自分にあった仕事と職場を働きながら見つけたそうと、派遣会社に籍をおき、いろいろな組織を回りました。その中に企業財団があったのです。

——そして、財団こそ自分が探し求めていた仕事場だと感じられたのですね。

企業財団の存在は知っていましたが、何をしているかについては全く無知でした。リサイクル、環境問題、ボランティア活動への理解はあっても、フィランソピーという言葉はそれまでは知らず、こんなに多くの企業財団が社会のために地道な活動をしていることさえ知りませんでした。自分のやりたい仕事にめぐりあえたと感じています。

——関西エネルギー・リサイクル科学研究振興財団の主な事業にはどのようなものがありますか？

(この部分は加福常務理事がお答えくださいました)

主として関西地域の大学における、電気をはじめとするエネルギーの供給・利用技術や資源リサイクル技術等の研究の助成を行っています。

(例) ・ニッケル-水素電池用の研究

- ・太陽電池用の高湿超電導体機器開発の研究
- ・無機層状物質によるCO₂分離の研究

なお、平成7年度からは、阪神・淡路大震災に鑑み、電力供給をはじめライフラインの早期復旧に資する、防災科学研究の助成も行っています。

(例) ・発災時間別被害予測モデルの開発

- ・災害時の情報伝達支援システムの研究

- ・災害時備蓄・非常食の研究

なお、過去4年間の研究助成全テーマを、ホームページに、載せていますので、是非、ご覧下さい。

——財団の運営で、最も苦勞されていることは何でしょうか(この部分、加福常務理事)

やはり、低金利時代の、資金運用です。幸い、買い換え時期を分散化していましたので、弊財団は、何とか、4%で運用できています。結果論ですが、ゲームの理論でいうところの「最大損失の最小化」を実行していたということでしょうか。

——わかりました。次に、角野さんのご担当のお仕事をお聞かせください。

女性は私一人ですからプログラムの補助を含めて何でもします。その中で主業務はオフィスのOA化ですね。助成事業も5年を経過すると、情報検索にかなりの時間がかかりますし、記憶に頼るのも危険です。そこでOA化を提言しました。自分で言い出したことですから夢中でとりくみました。データベースの構築、経理処理などは事務能率がかなり向上したと思います。目下の命題は、財団のホームページのバージョンアップ化です。もう少し楽しめるページも作ろうと思い、そのための資料集めをしています。研究助成の募集にホームページを活用できれば、応募者にとっても便利かと思います。このほかニュースの発行も私の仕事です。承認されて仕事はすべて任せられますので、とってもやりがいがあります。ただ、パソコンに向う仕事は肩が凝りやすいので、休日はつとめて体を動かすスポーツを心がけています。週2・3回はジムへ通って、ジョギングやエアロビクスで汗を流しています。ハワイのホノルル・マラソンに出るのが夢なのですが。

——それは、素晴らしいですね。最後に助成財団へ何かご要望はありませんか

助成財団のホームページを是非作ってください！本当に便利で有効な情報通信手段です。助成財団で働く方々と、必要に応じて相談したり意見交換できると、心強くて、楽しく仕事ができると思います。

(インタビュー・青木孝子)

新会員紹介

財ふるさと伝統産業振興岡田財団

〒510 三重県四日市市諏訪栄町1番12号

TEL: 0593-55-2243 FAX: 0593-54-4454

主務官庁: 三重県 設立: 1989年4月4日

主な事業: ①地域毎における伝統工芸に対して振興のための助成

②優秀な伝統工芸家の表彰及び新進工芸家の育成援助

③伝統工芸品及び付帯する内外の美術作品の展覧会、講演会、講習会等の開催

④伝統工芸品のすぐれた作品と付帯する内外の美術作品の収集、展示

代表者: 理事長 岡田卓也

事務局責任者: 事務局長 伊藤幸昌

基本金: 定期預金1,800万円

その他有価証券を保有

支出総額: 6,500万円うち助成額2,700万円

インフォメーション

「女性の集い」改め「JFC Mates」開催

昨年度、第1回女性の集いを開催したが、第2回以降は「女性」だけではなく、性別や肩書不問で多数のご参加を募ります。年に3回程度開催する予定。

名称は「JFC Mates」と改める。

第2回「JFC Mates」は9月6日(金)に、湘南国際村センターで、かながわ学術研究交流財団との共催、研修会形式で行う。講師は総合研究大学院大学の出口教授。第3回は12月に行う予定。お問合せはセンター事務局まで。

●インターネット・ホームページ開設

旭硝子財団

<http://www.af-info.or.jp>

●大阪コミュニティ財団5周年記念シンポジウム

日本初のコミュニティ財団の発足5周年を記念し、シンポジウムとガイドブック刊行を予定しています。[シンポジウム]

「コミュニティ財団を推進する日米会議」

開催日: 11月6日(水)、7日(木)

午前10時～午後5時

場 所: 大阪商工会議所国際会議ホール

(大阪市中央区本町橋2-8)

次 第:

第1日 5周年記念式典

基調講演「増大する米国コミュニティ財団の役割」

基調報告「当財団の設立、基金、助成の歩み」

第2日 基調講演「コミュニティ財団の資金源泉」

報告「基金に託す寄付者の思い」

パネル「フィランソロピーとコミュニティ財団」

会議参加者:

米国財団協議会副理事長 J.B.スキャンラン博士

南東シガンコミュニティ財団理事長 M.C.ノランド氏

大阪大学経済学部教授 本間 正明氏

総合研究大学院大学教授 出口 正之氏 他

日米両国のコミュニティ財団の活動を示す写真やグラフを展示します。

[ガイドブック]

「コミュニティ財団のすべて」(仮題)

米国コミュニティ財団の活動実態や運営ノウハウを紹介するとともに、わが国での設立、運営の体験をとりまとめ、今後の参考に供します。10月発刊予定、清文社、予価2,400円。A5判270ページ。

編 集 後 記

この号をまとめているさなかに「助成財団センター」が認可されたとの知らせがあった。

関係者の方々には、いろいろお世話になりました、厚く感謝いたします。

助成財団への関心が高まっている。研究者や調査機関の方々と会っていると、どうすれば、日本の助成活動全般が活発になるのだろうか? という問題意識が強い。それにしても、なぜ、寄付活動が、いつまでも活発にならないだろうかという心配はつづく。(山口)

「この財団にこの人」のインタビューをつうじて、女性たちの生き生きとした、切れ味のいい会話にいつも感心しています。今回登場願った角野さんは、自分にあった仕事と職場を働きながら探した結果「財団こそ自分の職場!」と、目が輝いていました。紙面の中から、若い世代の息吹と、前向きな姿勢を感じとっていただけたらと願っています。

次号で新発足の「財団ではたらく仲間の集い-JFC Mates」のご紹介をします。お楽しみに!(青木)

JFC VIEWS 9

JFC VIEWS No.9 AUGUST, 1996

編集・発行 財団法人助成財団センター

発行日 1996年8月20日

発行人 山口日出夫

〒160 東京都新宿区新宿1-3-8

YKB新宿御苑5階

Tel 03-3350-1857

Fax 03-3350-1858

デザイン 小島トシノブ

印刷 (有)イトウ写植社

PRINTED IN JAPAN